

4 個人情報の開示・訂正・消去・中止請求件数(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

請求件数と決定内容の内訳										
月	請求者数 (月間同一人判定)	請求数	請求件数 (所管課別:注2)	開示	部分開示	非開示 (注3)	存否応答拒否	訂正・消去・中止 の承諾	訂正・消去・中止 の拒否	検討中
4月										
5月										
6月	2	2	2	1		1 (1)				
7月										
8月	4	4	4	2		2 (2)				
9月	3	3	3	3						
10月	3	3	3	1		2 (2)				
11月	1	1	1	1						
12月	1	1	1			1 (1)				
1月	2	2	2		1	1 (1)				
2月	1	1	1			1 (1)				
3月	3	4	9	2	2	2 (2)			3	
開示請求の 合計	20	20	23	10	3	10 (10)				
外部提供の中 止請求	1(注1)	1	3						3	
総合計	20	21	26	10	3	10 (10)			3	

(注1) この1名は開示請求も同時に行っているため、開示請求の合計にも計上している。

(注2) 請求書1枚で複数の課に対して開示等の請求ができるため、請求数と異なる場合がある。

(注3) ()内は、個人情報の不存による非開示決定の内書き。

5 個人情報の開示・訂正等請求の所管別内訳(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

実施機関	所管名	件数	比率	
議会	議会事務局			
市長	会計課			
	検査担当			
	秘書課			
	政策室	広報広聴課		
		企画政策課		
		経営改革課		
		政策法務課		
		情報推進課		
	総務部	職員課		
		人事課		
		総務課		
	財務部	管財課		
		契約課		
		財政課		
		課税課	2	7.7%
		納税課	1	3.8%
	市民部	市民課	12	46.2%
		保険年金課	6	23.1%
		市民生活課		
		国際・男女共同参画課		
		防災安全課		
		産業振興課		
	保健福祉部	障害支援課	1	3.8%
		高齢介護課		
健康課				
生活福祉課				
児童課				
		公立保育園		
子育て推進課				
計画担当				
子育て推進五中・七中エリア				

実施機関	所管名	件数	比率	
市長	環境部	管理課		
		施設課		
		秋水園整備計画担当		
		ごみ減量推進課		
	都市整備部	道路・交通課		
		道路補修課		
		下水道課		
		水道業務課		
		水道工務課		
		都市計画課		
		市街地整備課		
		再開発担当		
		みどり公園課		
教育委員会	教育部	庶務課		
		学務課	4	15.4%
		指導室		
		(学校)	小学校	
			中学校	
		社会教育課		
		市民スポーツ課		
		図書館		
		公民館		
		ふるさと歴史館		
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局			
農業委員会	農業委員会事務局			
監査委員	監査委員事務局			
固定資産評価審査委員会				
合 計		26	100.0%	

6 個人情報の開示・訂正等請求の状況

No	所管課	請求年月日	請求内容	請求のあった個人情報の記録内容	決定年月日	決定内容	実施方法	非開示理由	備考
1	市民課	H18.6.5	請求者本人の戸籍謄本交付申請に関する記録(H18年5月1日～30日の期間中に限る)	同左の内容	H18.6.9	開示	写しの交付		
2	市民課	H18.6.20	請求者本人の住民票の写しの交付又は閲覧申請(本人を特定した閲覧に限る)に関する記録(H18年2月1日～6月20日の期間中に限る)	同左の内容	H18.7.7	非開示		該当記録が存在しないため(請求期間内に住民票の交付なし)	H18.7.14まで期間延長
3	学務課	H18.8.7	の本年度の就学相談資料	就学相談資料(知的障害・情緒障害)、行動観察記録	H18.8.16	開示	写しの交付		
4	保険年金課	H18.8.9	請求者本人の歯科レセプトの開示(H17年6月から12月分)	H17年6月～12月分の歯科レセプト(診療報酬明細書)	H18.8.22	開示	写しの交付		
5	市民課	H18.8.11	請求者本人の住民票の写しの交付申請に関する記録(H18年5月1日～7月31日の期間中に限る)	同左の内容	H18.8.22	非開示		該当記録が存在しないため(請求期間内に住民票の交付なし)	
6	市民課	H18.8.18	請求者本人の戸籍謄抄本の写しの交付申請に関する記録(H18年7月24日～8月5日の期間中に限る)	同左の内容	H18.8.28	非開示		該当記録が存在しないため(請求期間内に戸籍謄抄本の交付なし)	

7	学務課	H18.9.14	に関する就学相談の検査、 面接の記録	就学相談の検査・面 接の記録(全訂版田 研・田中ヒネー知能 検査記録用紙、S- M社会生活能力検 査、行動観察記録、 医師診察 記録、面 接票)	H18.9.26	開示	写しの交付		
8	保険年金課	H18.9.20	請求者本人の歯科レセプトの開 示(H17年2月から5月分)	H17年2月～5月分の 歯科レセプト(診療報 酬明細書)	H18.10.2	開示	写しの交付		
9	学務課	H18.9.29	のH18.8.7の就学前検診の 結果(H18.9.13に面談のときに 使用したもの)	ア.H18年8月7日 就学前検診の 結果(CQS就学 時用検査、 S-M社会生活 能力検査、 行動観察記録、 医師診察記録、 面接票) イ.H18年9月13日 面接時の資料	H18.10.10	開示	写しの交付		
10	市民課	H18.10.3	請求者本人の住民票の写しの 交付申請に関する記録(H18年 4月1日～10月3日の期間中に限 る)	同左の内容	H18.10.23	非開示		該当記録が存在しないため (請求期間内に住民票の交 付なし)	H18.10.27 まで期間延 長
11	市民課	H18.10.16	請求者本人の印鑑登録証明書 の交付記録(H18年10月14日～ 10月16日の期間中に限る)	同左の内容	H18.10.19	非開示		該当記録が存在しないため (請求期間内に印鑑登録証 明書の交付なし)	

12	学務課	H18.10.25	の就学相談結果資料	就学相談結果資料 (田中ピネー知能検査V、S-M社会生活能力検査、行動観察記録、医師診察記録、面接票)	H18.11.6	開示	写しの交付		
13	市民課	H18.11.1	請求者本人の戸籍謄抄本の写しの交付申請に関する記録(H18年9月1日～10月31日の期間中に限る)	同左の内容	H18.11.13	開示	写しの交付		
14	市民課	H18.12.6	請求者本人の印鑑登録証明書の交付記録(H17年12月～印鑑登録証廃止日の期間中に限る)	同左の内容	H18.12.15	非開示		該当記録が存在しないため (請求期間内に印鑑登録証明書の交付なし)	
15	保険年金課	H19.1.12	請求者本人の歯科レセプトの開示(H18年10月1日から12月31日) 歯科	H18年10月～12月分の歯科レセプト(診療報酬明細書)	H19.1.23	部分開示	写しの交付	10月分については診療実績がないため文書不存在 12月分については2月13日以降に市へ届くため文書不存在	11月分のみ公開
16	市民課	H18.12.6	請求者本人の印鑑登録証明書の交付記録(H17年12月～印鑑登録証廃止日の期間中に限る)	同左の内容	H19.2.2	非開示		該当記録が存在しないため (請求期間内に印鑑登録証明書の交付なし)	
17	市民課	H19.2.7	請求者本人の住民票の写し等の交付申請に関する記録(H18年12月1日～H19年2月6日の期間中に限る)	同左の内容	H19.2.15	非開示		該当記録が存在しないため (請求期間内に住民票の交付なし)	
18	障害支援課	H19.3.12	居宅介護支援費請求書(平成18年10月～平成19年1月分)のうち、請求者本人の実績記録表	同左の内容	H19.3.13	開示	閲覧		

19	市民課	H19.3.22	戸籍謄本、住民票、住民税、国民健康保険その他請求者本人に関する市が所有する全ての個人情報(H17.6月～ H19年3月22日の期間中に限る)	同左の内容	H19.4.25	部分開示	写しの交付	「住民票(除票)交付申請書のうち、請求者以外の方の住所、氏名、名簿番号など」は条例第11条の2第2号個人情報に該当	市民課のみ H19.4.27まで期間延長
	保険年金課				H19.3.28	非開示		該当記録が存在しないため(請求期間内にレセプトの開示、保険証の交付、個人情報の開示請求に基づく開示なし)	
	課税課				H19.4.3	部分開示	写しの交付	「申請者(司法書士)の印影」は条例第11条の2第3号法人情報に該当	
	納税課				H19.4.4	非開示		該当記録が存在しないため(請求期間内に納税に関する証明書の交付、個人情報の開示請求に基づく開示なし)	
20	市民課	H19.3.22	戸籍謄本、住民票、住民税、国民健康保険その他請求者本人に関する市が所有する全ての個人情報を、たとえ弁護士、司法書士など職務権限を所持する者などの請求があっても絶対に提供しないことを求める。	同左の内容	H19.3.30	非中止		法令に特別の定めがある場合の外部提供は条例上認められており、中止できないため	外部提供の 中止請求
	課税課				H19.4.2	非中止		法令に特別の定めがある場合の外部提供は条例上認められており、中止できないため	
	納税課				H19.4.4.	非中止		法令に特別の定めがある場合の外部提供は条例上認められており、中止できないため	
22	保険年金課	H19.3.28	請求者本人の歯科レセプトの開示(H18年12月1日から12月30日) 歯科	H18年12月分の歯科レセプト(診療報酬明細書)	H19.4.9	開示	写しの交付		